



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism

福井河川国道事務所	配布日時	平成23年11月24日
資料配布		14:00

件名	<b>交通事故の大型車両の撤去のため、 国道8号において通行止を行います。</b> ～ご迷惑をお掛けしますがご協力をお願いします～
----	--

概要	<p>平成23年9月22日早朝に国道8号敦賀市拳野地先で発生した交通事故により、大型車両が海岸に転落しました。この度、海岸に転落した大型車両の撤去作業を行うため、国道8号を下記のとおり通行止めをさせていただくことになりました。</p> <p>道路をご利用の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 規制内容 : 通行止め</p> <p>2. 規制場所 : 国道8号福井県敦賀市拳野地先</p> <p>3. 規制日時 : 平成23年11月27日(日) 午前6時～午前9時</p> <p>4. 規制に伴う迂回路 : 国道365号、国道476号 (行松交差点～余座交差点) ※別添図参照</p> <p>※通行規制区間及び迂回路の各主要交差点には看板と交通誘導員を配置しますので、その案内にお従い下さい。</p> <p style="text-align: center;"><b>【通行止及び迂回路に関するお問い合わせ先】</b> <b>ダイートラックス(有) 電話 0567-56-0016</b></p>
----	---

取扱い	—
-----	---

配布場所	福井県政記者クラブ
------	-----------

問合せ先	国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所 電話 0776-35-2661 (代表) 副所長(道路・管理担当) 山下 一郎 道路管理課長 澤崎 広一郎
------	--

# 平成23年11月27日(日) 交通事故車両撤去に伴う通行規制図

